

平成28年度 文教委員会資料②

【所管事務の調査（報告）】

防犯カメラ設置補助制度について

資料 防犯カメラの設置補助制度について

市 民 文 化 局

（平成28年5月25日）

防犯カメラの設置補助制度について

1 背景及び概要

従来、町内会や自治会が設置する防犯カメラの設置については、県から設置者への直接補助にて実施されてきました。近年、防犯カメラについては、犯罪捜査はもとより、犯罪の抑止効果についての期待も高まっています。そうした状況を受け、川崎市においても平成28年度から新たに防犯カメラ設置補助制度を創設するものです。

また、従来の県の補助制度についても、平成28年度から補助を拡充するとともに、市町村を経由する間接補助に変更することとなったため、県の改正案を踏まえた制度設計を行います。

2 制度の変更点

●従来の補助制度（県による直接補助）

町内会等は県に直接補助を申請

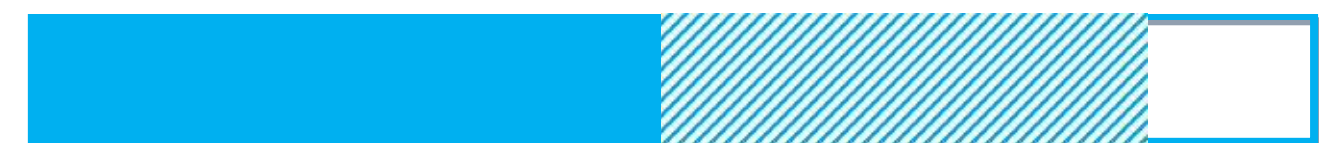


県の補助（上限1台8万円）

8万円を上回る部分について町内会等負担

●平成28年度の補助制度（市を経由する間接補助）

県の補助は、間接補助となり、町内会等は、市に補助を申請
市は、県補助分と市の独自補助分を合せて町内会等に支給



県の補助（川崎市経由の間接補助）
（経費の2分の1上限1台18万円）

川崎市の補助

町内会等負担額

※ 平成28年度県補助の概要

基礎額：360,000円／台

補助率：1／2

上限額：180,000円／台

平成28年度補助予定台数：県域全体で160台
（平成31年度までの4年間で800台を計画）

3 川崎市の補助率及び上限額（案）

（1）需要調査の実施

地域における防犯カメラ設置に対する需要を計るため、平成28年4月11日から、町内会・自治会等を対象に補助率等についてのアンケート調査を実施いたしました。

●アンケート結果（5月18日時点有効回答 72団体）

Q 防犯カメラの設置について、どの程度の自己負担であれば、設置したいとお考えですか。

- ① 1割程度の自己負担 47団体
- ② 2割程度の自己負担 8団体
- ③ その他または無回答 17団体

（2）補助率等の設定案

上記アンケート調査の結果等を踏まえ、川崎市の補助率等について次のとおり設定する。

基礎額 360,000円

補助率 対象経費の9／10（県5／10、川崎市4／10）

上限額 1台あたり324,000円（県180,000円、川崎市144,000円）

※上限額については、県の基礎額に補助率9／10を乗じた額

参考 県内政令市の状況

	補助率 （県補助分含む）	上限額／台
横浜市	9／10	324,000円
相模原市	9／10	324,000円

4 今後のスケジュール（案）

平成28年 7月 : 補助要綱及び管理運用ガイドラインの策定

平成28年 9月 : 補正予算提案（県補助分）

平成28年10月頃：補助制度の運用開始